

## (6) 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり



### 関連する SDGs のゴール

#### ①環境教育・学習の推進

##### 取組の方向性

深刻化・多様化・複雑化する環境問題を解決へ導いていくためには、次世代を担う子どもたち、現代を支えている人たちへの環境教育により知識を深め、一人ひとりがライフスタイルを見直し、体験を通じて実際の行動に取り組みやすくすることが大切です。そのことが日々の生活環境の向上、地域におけるパートナーシップの向上につながっていきます。また、環境教育・学習を効果的に進めるには、生涯学習活動や公民館活動などと連携した取組が必要です。



移動自然博物館事業



環境フェスタ



環境美化センター見学



出前講座

## 成果指標

指標項目	第三次計画策定時 (年度)	現況値 (年度)	目標値 (年度)	所管課
環境関係団体NPO法人等登録数	14 団体 (平成 21 年度)	14 団体 (令和元年度)	17 団体 (令和 12 年度)	環境課
こどもエコクラブの登録クラブ数	1 団体 (平成 21 年度)	2 団体 (令和元年度)	5 団体 (令和 12 年度)	環境課
環境学習会や環境講演会等に参加 したことがある市民の割合	12.3% (平成 21 年度)	16.1% (令和元年度)	19.0% (令和 12 年度)	環境課
環境に関する出前講座プログラム 数	— (平成 21 年度)	7 講座 (令和元年度)	10 講座 (令和 12 年度)	環境課
環境活動を実施している自治協議 会	2 自治協議会 (平成 21 年度)	2 自治協議会 (令和元年度)	4 自治協議会 (令和 12 年度)	地域コミュニテ ィ課

## 市民やNPOに期待される役割

- 環境イベントや環境教室に積極的に参加し、知識を得ます。
- NPOは、これまで実施してきた「環境教育・学習活動」を発展させるなどして取組を行います。
- 次世代の子どもたちも安心して暮らせるよう、家庭や地域で「環境にやさしい知恵や技」を少しずつ身につけます。

## 事業者期待される役割

- 従業員の環境意識向上のための社内研修などを行います。
- 環境イベントを共催するなどして、環境教育・学習の機会提供に協力します。

## 行政の具体的な取組

- 環境教育・学習の効果的な取り組み【環境課、関係課】**  
子どもから高齢者まで多様な世代が体系的かつ計画的に学ぶなど、環境教育・学習を推進するため、出前講座などの学習プログラムを作成し実行します。
- 小中学校における環境教育・学習の推進【学校教育課】**  
小中学校では、環境問題に関する基礎的な知識の習得、環境を守る態度の育成をねらいとして、教育活動全体（各教科等）で実践的な環境教育・学習の取組を進めます。
- 移動自然博物館や副読本の提供【環境課、関係課】**  
市内小学校にて、関係団体の協力のもと移動自然博物館事業を実施します。また、自然環境調査の結果を踏まえた副読本を作成し配布します。

●環境イベントなど学習機会の提供【環境課、関係課】

環境について考え、日々の行動につなげる体験型の環境教育・学習の機会づくりや場づくりとして、市民主体で取り組む環境イベントを開催します。

●環境施設見学会の開催【環境課】

環境施設の重要性を学習、認識し、環境保全行動につなげる施設見学会を開催します。

## 関連計画

計画名	計画期間	発行年	所管課
太宰府市教育施策要綱	単年度	毎年度改訂	社会教育課

## ②市民活動の推進

### 取組の方向性

より良い環境づくり、地域づくりを進めるためには、一人ひとりが取り組むこと、さらに継続的に取り組むことが大切です。そのためにはわたしたちの生活がすべて環境につながっており、地域だけでなく、地球全体の環境に影響を及ぼしていることを理解し、関連する知識や情報を実際の行動につなげる必要があります。

市では、市民、自治会、NPO・ボランティア、学校、事業者及び行政など、多様な主体との環境保全行動を促していくため、関係機関との連携による人材育成をはじめ、多様な主体のネットワークづくりに取り組んでいきます。

### 成果指標

指標項目	第三次計画策定時 (年度)	現況値 (年度)	目標値 (年度)	所管課
庭、ベランダ、屋上等の緑化に取り組んでいる市民の割合	68.4% (平成 21 年度)	63.4% (令和元年度)	70.0% (令和 12 年度)	環境課
地域の緑化活動に参加している市民の割合	19.3% (平成 21 年度)	18.0% (令和元年度)	20.0% (令和 12 年度)	環境課
里地・里山の管理活動に参加している市民の割合	3.9% (平成 21 年度)	6.6% (令和元年度)	8.0% (令和 12 年度)	環境課
環境に関する意見交換会の実施回数 <sup>注</sup>	— (平成 21 年度)	— (令和元年度)	4 回 (令和 12 年度)	環境課

注 環境に関する意見交換会は、今後実施する取組です。

### 市民やNPOに期待される役割

- 環境学習を続け、環境まちづくりのリーダーへのステップアップを図ります。
- 住み良い地域をつくるため、私一人これくらいはいいだろうと思わないで、ほんのちょっとしたことでも、一人ひとりが「できること」からはじめます。
- 環境教育・学習で身につけた知識や情報を行動につなげます。
- 市やNPOなどが実施する環境まちづくりの活動に積極的に参加します。
- NPOは行政と連携して環境まちづくりの活動を企画・主導します。

### 事業者期待される役割

- 活動の場や人材の提供を行い、学校や地域における環境まちづくり活動に積極的な協力を行います。

## 行政の具体的な取組

### ●環境教育のための人材育成【環境課】

さまざまな関係機関等と連携し、地域の環境保全行動のリーダー的役割を担うための多様な人材を育成します。

### ●市民主体の環境教育活動への支援【環境課】

さまざまな環境関係団体など、市民主体の環境教育活動を持続可能なものとするための支援を行います。

### ●多様な主体とのネットワークづくり【環境課】

市民、自治会、NPO・ボランティア、学校、事業者及び行政など多様な主体とのネットワークづくりを進めます。

### ●地域で行う環境保全活動への支援【環境課】

校区自治協議会や自治会等の地域で行う自主的な環境保全活動を創造、発展させ持続可能なものとするための支援を行います。

## 関連計画

関連計画なし